

## 平成25年度鳥取県環境影響評価審査会（第4回）

- 1 日 時 平成26年2月5日（水）午前10時00分から11時30分まで
- 2 場 所 鳥取県議会棟3階 特別会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 概要

- ・議事に先立ち、資料の確認。事務局から鳥取県環境影響評価条例第45条第2項に定める審査会の定足数である過半数以上の出席（委員数13名中7名）であることを報告。
- ・また、非公開事項のないことを事務局から説明し、委員了解のうえ、公開で進めることを決定してから審議に入った。
- ・最初に事務局から前回の審査会以降の経緯を説明し、事業者から新可燃物処理施設整備計画の策定に伴い変更届出書の提出及び当該変更届出書の内容に基づく環境影響の変化の見込みの報告があったことを説明した。次に、事業者から事業計画の変更及び当該変更による環境影響の変化の見込みについての説明をしていただいた後、その内容について審議を行った。

以下、質疑応答内容

### ○岡崎会長

どうもありがとうございました。

それでは、今までの御説明に対しまして、委員の皆様から御質問、御意見等お願いしたいと思います。

それでは、私のほうから、まず最初に確認という感じですがけれども、別添資料、環境変化の見込みについての1ページ目です。大気質で有効煙突高が少し高くなりますという結果について御説明いただいているのですが、2点確認ですが、一つは施設規模の見直しで処理能力は減って、ただ、3施設を2施設にしたので1炉当たりの排ガス量はふえますという説明ですが、それに伴って有効煙突高が高くなるというふうにちょっと読めたのですが、そこで確認ですが、排ガスの系統というのでしょうか、排ガスは施設ごとに独立しているのでしょうかというのを確認したかったのですが。煙突は1本だけ建てられると思うのですが、排ガス系統は施設ごとに独立していて外に出ていくのか、まとめると、排ガス量は処理能力を減らすと排ガス量は減るので、有効煙突高も低くなるような印象を受けたのですが、その辺どんな関係になっているのでしょうかというのが1点目。

もう一つは、熱量がまた少しだけわずかに高くなりますという御説明ですが、これは分別収集の形態を見直しましたというのと関係があるのでしょうか。そのあたり補足説明をお願いできればと思いますが。

### ○事業者

まず煙突のことですけれども、見かけは1本ですけれども、それぞれ系統ごとに炉ごとに煙突がございますので、2炉あるということは、あの煙突は1本に見えますが煙道は中に2本入って独立しているということです。

### ○岡崎会長

独立しているということ、わかりました。

**○事業者**

ですから、それぞれで出ていきます。

**○事業者**

熱量の件でよろしかったですか。

**○岡崎会長**

はい。

**○事業者**

熱量が増加いたしますと、確かに有効煙突高は若干大きくなりますので、最大着地濃度はより遠くに出るという傾向はございます。

**○岡崎会長**

お尋ねしたかったのは、わずかに熱量が増加という変化を説明されているのですが、それは分別収集のやり方を変えたためにということなのでしょうか。それとも新しいデータで計算し直したということなのでしょうかというあたりをちょっと。

**○事業者**

済みません、これは調査の実績で評価書の段階では20年から22年のごみ質調査、今回はさらに21年から24年度の、ちょっと延ばしまして、そのごみ質調査の実績をもとに試算をしておりますので、分別を変えたということではございません。現段階でも変えておりませんので、現状のごみでやっております。

**○岡崎会長**

わかりました。ありがとうございました。

では、委員の方お願いします。

**○OA委員**

今、煙突の高さのことがありましたが、気になったのが景観のところでは施設全体のボリュームは小さくなるのではということがありましたけれども、ボリューム自体は小さくなるのですが煙突が高くなるということは、景観の意味でいえばやはり見える範囲が遠くまで見えるようになるといったことがあるので、景観の面でいうと遠くから見る場合の景観からするとやっぱり影響はあるのではないかなと思ったのが1点と、あと土地利用計画の分で道路が狭くなったのは、これは施設が小さくなるので搬入とかそういったものの工事車両が小さくなるということなのでしょうか。道路が狭くなっているようですけども、その理由は何なのかをお聞きしたいと思います。

**○事業者**

それでは、1点目の煙突高と景観との関連性についてでございますけれども、評価書がお手元がないのであれですけども、煙突の高さにつきましては、現在59メートルの実体の高さで考えておりまして、それをもとに景観の検討を行ってございます。これは最大59メートルということで、もうこれを上回ることはないだろうと考えておりまして、先ほど御説明いたしました有効煙突高といいますのは、排ガスの上昇の高さとか、そういったものを加味したものが有効煙突高になりますので、煙突の実体の高さとはちょっと違うと。

**○OA委員**

実体の高さは影響ないと。

**○事業者**

はい、59メートルで考えております。

**○事業者**

それと道路の関係でございます。16ページ、17ページの図でごらんいただきますように、評価書の段階では斜めにすりつけをしているようにしておりましたので、道路をちょっと構う必要がございました。ただ、市道との接続で、この接続優先度とか、いろんな制約があるようでございます。それを変えたことによって市道を構わなくてよくなったということで、現在の道はそのままの形でいけるということでございますので、その辺の接続ぐあいの図面の描き方でちょっと変わったように見えますけれども、そういうことでございます。

**○A委員**

わかりました。

**○岡崎会長**

どうぞ。

**○OB委員**

御説明ありがとうございます。別添資料の変化の見込みについてという整理の中で、特に後半で施設全体ボリュームについても小さいものとなりますと何度か出てきているのですが、この施設全体ボリュームが小さくなるというのは変更届では一体どこで読めるのでしょうか。何かすごくいいことが書いてあるように思うのですが、確かに270トンから240トンに縮小しますということは書いてありますけれども、施設の全体ボリュームが小さくなるのは変更届ではどこにも読めなかったのですが、どこを読めばそれは出てくるのでしょうか。教えてください。

**○事業者**

お答えします。施設規模につきましては、270トンから240トンになって処理能力が縮小することから、施設全体ボリュームについても小さいものとなると考えておりますけれども、これにつきましては、当初の施設の設定を、これは評価書の資料編のほうに設定根拠を記載してございますが、これはメーカーアンケートからとった中で最大の寸法で、さらに直方体の最大形状を見込んだ建屋規模を想定して予測評価を行っております。そのことを勘案いたしましても、処理能力が縮小することで、さらに全体の施設のボリュームについても小さくなるだろうということと、実際の規模に照らしても処理能力は縮小されますので、炉の大きさについても見直して縮小される方向だということから、施設全体ボリュームについては小さくなるといった考えであります。

**○OB委員**

ありがとうございます。そのお考えはわかるのですが、あくまで書類上、変更届には変更前と比べて小さくなるということは読み取れないので、あくまで変更届をもとに別添資料というか報告があるものではないかと思うので、小さくなる見込みだと、見込みだということはわかるのですが、それは変更届としては施設全体ボリュームがどこかで読めないとそれに基づいて見込みということにならないのではないかと。つまり270トンが240トンになったらどれぐらい、どれぐらいというのは難しいかもしれませんが、3炉から

2炉になればどれくらい縮小しますということがどこかに読めないと、ボリュームという意味では。ボリュームというのは、建設機械台数とか、いろんなことに係って書いてありますので、そこが何か、でも同じものをつくるのだったら同じだけの労力がかかるのではないかという考え方もできると思うので、工事中のことだというと、ですから、どこか不自然さを感じるのですが、例えば変更届の18ページ、19ページで主要施設等の概要は能力だけは30トン分減っていますけれども、あとは特に工場等とかが小さくなっているということはないので、本当にボリュームは小さくなるのですかというのは担保できてないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

### ○事業者

よろしいでしょうか。おっしゃるとおり変更届にはそこまで詳しくは記載しておりません。これにつきましては、施設規模が縮小されたということで包含していると考えておりますが、ただ、3炉が2炉になりますので、施設自体は小さくなると想定するのですが、これは処理方式とか、それからプラントメーカーによっていろいろ大きさも若干変わってまいりますので、その辺がまだはっきりと何平米ということが確認できませんので、あくまである程度想定過ぎる数字を載せてはいけませんので、今よりも小さくなるだろうということで、建築面積等もあえて現行にしておりますが、これがどれくらい減るかというのはなかなか数字的にあらわしにくかったということでございます。

### ○OB委員

そうですね。そういうことだとは思いますが、であれば、別添資料のほうの報告はボリュームが小さくなるからというふうにお書きになるよりは、処理能力が小さくなって、書き方が、変更届、例えば3炉が2炉になるのということに基づいて書いていただきたいと思うのですが、結果的に多分ボリュームが小さくなるとは思いますが、そうであれば、多分定性的にボリュームについて小さくなるというのは、それは1%でも2%でも小さくなれば小さくなったとは言えますけれども、文字としては書けますけれども、それはほとんど実際には関係のない影響しないことになってしまうので、同等か軽減されるというふうにお書きになるのであれば、それは明らかにそれが読み取れる根拠に基づいてそういう評価をいただきたいと思うのですが。つまりすごく施設全体ボリュームが小さいものになりますというのは、こちらではどれくらい小さくなるものか全然わからないので判断しようがないと感じますので、ここの書き方についてはこのままでは表現が、大きくなるということとはわかりませんが、これまでよりも影響は小さくなりますということが強く書き過ぎてあるように感じました。その根拠が薄弱なのではないかなと、読み取れないなと感じましたので、そのあたりをもう少し具体的になるように書いていただけないかなと感じます。

### ○岡崎会長

いかがでしょうか。

### ○事業者

施設の大きさ、この2方式3種類ということでございますので、270トンが240トンになることによって、何平米小さくなるのか、今の段階ではなかなか詳しい数字は出てまいりません。ただ、炉が減るということは、その分、当然、面積も減ってくるのは確かだと思いますが、その辺が処理方式がきちっと決まりませんとはっきりとした数字はなか

なかお示しできない。ただ、想定段階、例えばどこかの施設の実例等を見まして、大体これくらい減っているようだという形で想定して書かせていただくしかないのかなと時点では思いますが、これが詳細な設計図書等ができれば明確にお示しすることができるのですけれども。他の事例等と比較してということであれば、これから調査しまして同等、同じような規模の施設を調査して2炉か3炉かということで、その違いである程度想定的な数字は設定できるのかもわかりませんが、現段階ではやはり確実な数字というのは難しいと思います。

### OB委員

そのお答えは理解できるのですが、変化の見込みとしては施設規模が小さくなるので、影響は小さくなりますよと書いてあるわけですが、本当に小さくなるとは変更届には書いてないわけですが、今のところは。ですので、それを根拠にこういうふうに変化する見込みですとは書けないのではないかとということです、私が質問しているのは。ですから、1つあるとしたら270トンから240トンになるので、それでそういうふうに変化するということは変更届で読めますけれども、今のところボリュームが小さくなるとはどこにも記載していないので、それを書いてはいけないのではないかと。見込みについては、結果的にはそうなるのでしょうけれども、変化の見込みというところの根拠としてそれを書く、過大に宣伝しているように思ってしまうのですけれども。

### ○事務局

わかりました。今おっしゃられる意味もよく理解できますし、例えば別な面で、変更届の33ページの排水の関係もそのあたりがはっきりしない内容になっているので、これは再検証しますよという注意書きにしておりますが、そのあたりと同じような扱いで少し調整をさせていただいて、大きくなることはないけれども、その分が根拠に全部になっているようなところについては同等とか、変化しないとか、そういう書きぶりを少し事業者のほうで修正をいただいて、会長さんにまたその内容を確認させていただくと。今、B委員さんのおっしゃるように、確かにみんな根拠になっているような書きぶりになっていて、そのあたりが余りにも強過ぎるようになりますので、そのあたり修正をして会長さんのほうにまた御確認をいただいたらと思いますが、よろしいでしょうか。

### ○事業者

済みません、よろしいでしょうか。それで、変更届の説明ですけれども、これは基本的には評価書の記載と変更となったところをきちっとお示したという、基本的にはそういう構成にしておりますので、おっしゃっておられるような記載がなかったという部分はございます。ですから、基本的には皆さんにお配りしておる評価書と、この施設整備計画が定まったことによって評価書とどのところが変更になるのかという、記載の変更方法についてきちっと表現させていただいたというのが、この変更届の別添資料でございます。

### ○岡崎会長

よろしいでしょうか。ほかの……。

お願いします。

### OC委員

今のB委員の話にちょっと関連しているのですが、計画ごみ質の変更に伴いプラスチックの割合が減少するというのも見込みである程度わかるのですが、この汚れたプラスチック

クごみの量の概算といたしますか、どれぐらい出してくるのかなというのがまだ多分明らかではないと思うので、構成市町さんと十分に協議されるということが整備計画の概要に書かれていますので、その際にも例えばお菓子のポテトチップスなんかの袋も恐らく今だったら水でちょっと軽く流して、でも、油がちょっと残っている状況、どこまでを汚れたもので燃やしていいのか、水資源を守るのかというところが、恐らく現時点では水環境は負荷があるので汚れても出していいですよと言われると、恐らくこういった袋も油がついているからといって多分ごみになると思うので、そのあたりもきちんと決めた上で今回の見込みにも同じように反映していただけたらなと思っております。

#### ○事業者

よろしいでしょうか。

#### ○岡崎会長

お願いします。

#### ○事業者

確かにどの程度汚れたかというのは、いろいろ感覚的にもございます。ですから、これは来年度からこれをするというわけではございません、新施設稼働までにその辺のおっしやられたようなこの程度の汚れ、ちょっと油があるようなものについては、これはもうきれいなプラスチックで扱っていただけていいですよという線引きを、構成市町と協議いたしまして住民の方に周知をさせていただくというふうには考えておるところでございます。

#### ○岡崎会長

よろしいでしょうか。ほかに。

お願いします。

#### ○OD委員

いろいろ廃棄ガスの煙突からの話がいろいろ出ていて、私も同じように疑問を大変持っているのですが、変化の見込みについてという別添資料の例えば1ページですと、下のほうの枠に、施設の稼働（煙突排ガス）と書いてありますが、何かわかりにくい表現で何のことなのかと思うのですが、下線が引いてありまして、「さらに」に線が引いてあってその後ろのところ、「排出熱量の微増により」と書いていて、その次の行の「やや大きくなる」とか、「40メートル程度遠ざかる」と書いてありますが、主語がないので何やらさっぱりわからないのですが、これはその下のほうに書いてある最大着地濃度及び最大着地濃度出現距離と思ったらいいですか。明確に説明していただいたほうがいいと思うのですが。

#### ○事業者

済みません。1ページ目の施設の稼働、煙突排ガスによる影響につきましては、これは煙突排ガスによる濃度の観点からの評価、それと最大着地濃度出現距離の観点からの評価、それらを踏まえた総合評価というストーリーで評価しております。煙突排ガスによる濃度につきましては、最大着地濃度と周辺負荷濃度がございますので、それについてはごみ質の変更に伴って熱量が微増いたしますので排ガス量が増加すると。1炉当たりの排ガス量が増加するのですが、全体の排ガス量については施設規模が縮小するので減少するという見込みにしてございます。

#### ○OD委員

済みません、ちょっとよろしいでしょうか。端的に答えていただいたほうがいいのですが、今私が読ませていただいた2行目の「やや大きくなる」というのは何のことですか。あるいは、その次の「40メートル程度遠ざかる」というのは主語がないので何のことかわからないのですけれども。

**○事業者**

これは最大着地濃度が評価書時点では600メートル、640メートルということで考えておりましたが、それと比較いたしまして排出熱量の微増で若干変化すると。それが計画地から見ますと640メートルが650メートル程度になると。処理能力の変更によるものが30メートル程度遠ざかりますので、合わせて40メートル程度、合計で40メートル程度遠ざかると。

**○OD委員**

済みません、ちょっと議論がかみ合っていないような気がする……。

**○事業者**

最大着地濃度の出現距離でございます。

**○OD委員**

そうですね。最大着地濃度の出現距離ということによろしいですね。それが主語ですね、この文章の。

**○事業者**

失礼しました、そうです。

**○OD委員**

そうすると、次の「また」以下では、「変化しない」と書いてあるのですが、何か文章的に矛盾しているような気がするのですけれども。

**○事業者**

これは土地利用計画の変更といった観点から見た場合にどうなるかと。

**○OD委員**

では、2つあわせたらやっぱり遠くなるということですね。

**○事業者**

そうですね。

**○OD委員**

ああ、そうですね。そうしたら、計算も新たにやり直されたということを検討されていると思ったらいいですか。

**○事業者**

これはあくまで試算によるものでございます。

**○OD委員**

ああ、そうですね。

**○事業者**

計算によるものでございます。

**○OD委員**

あともう一つですが、今のところの文章でいいますと、「煙突の配置等」の「等」というのは煙突のサイズなども入るのですか。例えば高さですよね。それは変更は考えておら

れないのですか。

**○事業者**

高さの変更は考えておりません。

**○OD委員**

わかりました。それで、聞きたかったのは、今の文章を細かく言うことではなくて、やっぱり排気ガスに関する内容なのですが、ごみ質が汚れがついたものでもいいということにしたということです。ごみ単体の低位発熱量が、ごみによるのでしょうけれども、減りますよね。例えば低質ごみなんかですと、最初に比べて30%も減っているのですが、全体のごみの構成比にもよるのでしょうけれども、これは炉の温度が下がるということの意味すると考えていいですか。

**○事業者**

ごみ質の設定のところですね。

**○OD委員**

そうです。ごみ質が汚れたものでもいいということで、低位発熱量が減っていますよね。

**○事業者**

そうですね。

**○OD委員**

だから、温度が下がるという理解でいいですか、炉の温度が下がるという理解で。

**○事業者**

温度が下がるといえますか、今回、変更届の別添資料の24ページと25ページに記載しておりますけれども、集計の方法等、災害時のごみも取り入れまして、集計のやり方をちょっと変えていると。当初の評価書時点では、20年度から22年度のごみ質分析データを参考としておりましたけれども、それを時点更新しまして、21年度から24年度のごみ質分析結果を設定した上でちょっと集計の範囲を変更してございます。これにつきましては、ごみ焼却施設の設計要領の考え方にも準拠して、高位発熱量と低位発熱量の比率の係数がございますが、そのあたりも全国的な事例等も参考に勘案して考えたということでございます。

**○OD委員**

済みません、的確に答えていただいたほうがいいのですが、温度は下がりますか、そのままですか、どうなのですか、燃焼温度ですね。

**○事業者**

基本的には低質ごみは下がっておりまして、高質ごみは上がっておりますから、トータル的に見ますと上がると考えております。

**○OD委員**

そうですか。トータル的には上がると考えたらいいのですか。なるほど、わかりました。ありがとうございました。

**○事務局**

ただいまの御指摘のあったところの変化の見込みの1ページのあたりですが、今おっしゃられた最大着地濃度出現地点とか、主語がはっきりするように、そのあたりも先ほどの点とあわせてわかりやすく修正できたらと思いますので、その辺も含めて事業者のほうで



修正をお願いしたいと思います。また会長さんのほうに御確認いただいて……。

### ○OD委員

済みません。ちょっと言い忘れたことがあるのですが、温度が高くなるのはわかりました。今おっしゃったとおりだと思います、計算上は。それで、3炉形態を2炉にしたということですので、1炉当たりのサイズが大きくなったのですよね。そうすると、ちょっと私、こんな大きい燃焼は余り詳しくないのですが、大きくなると、例えば炉の中の温度分布が大きくなったりとか、あるいは、前回出させていただいたときには炉をとめるときもあるとか、そういう話もしておられたのですが、例えば温度分布があって、それとごみ質が変わって、あるいは休止することもあるとかいうことになる、かなり燃焼の応答性が悪いのではないかと思うのです。そうしますと例えばダイオキシンが発生するとか、例えば内燃機関なんかですと、エンジンをかけた後に非常にたくさん未燃の燃料がいっぱい出てくるのですが、同じようなことがこういう大きい炉にも当てはまるのではないかと私考えていまして、あるいは、そういうふうに排出物が多くなるということで、あと、温度がそういうときに変動すると例えば後処理の触媒の作動範囲が外れてしまうといった懸念があるので、その辺のところはどういうふうに検討されているかなと考えているのですが、いかがですか。

### ○事業者

よろしいでしょうか。

### ○岡崎会長

お願いします。

### ○事業者

燃焼温度管理のことだろうと思います。燃焼温度管理につきましては、1炉120トンということでございますけれども、対象としておりますプラントメーカー、これは今まで実績のある、こういうノウハウのあるメーカーを対象としたいと考えておりますので、例えば神谷清掃工場、これが270トンで2炉でございます、135トンですか、これにつきましても適正な温度管理をやっております。例えば方式によっては温度が下がれば助燃剤を入れるということも、炉内の温度を850度以上ですということ、ダイオキシン対策でありますので、そういう温度を保持していくという形になります。この辺につきましては、プラントメーカーのノウハウが大変生かされてくると考えております。よろしいでしょうか。

### ○事務局

セットでそこは整理して、もう一回セットで整理して、もう一回委員さんにお示しして、御確認いただくという格好に。

### ○岡崎会長

よろしいでしょうか。

### ○事務局

そういった温度管理の面も追記もさせていただきますでしょうか。

### ○岡崎会長

それではほかに。

お願いします。

## ○OA委員

もう一つごみピットのことですが、前の分では7日分以上のごみピットだった分が10日分以上になっていますけれども、1日のごみの量を予測しておられる分が、前は1日198トンですね、それが今度の分は1日が173.16になっていまして、単純計算すると量をたくさんためておかなければいけなくなると思うのですね、10日分以上になりますと。そうすると、ピットの大きさ自体も大きくなると思いますし、7日の分を10日にするというのは、私たちが単純に考えると、7日生ごみを置いておくのと10日置いておくのではやっぱりおいてかそうといったものはあるだろうと単純に考えるのですが、ごみピットに関してまた規模が大きくなるのではないかと、なおいの処理の方法なんかもまた検討が必要なのではないかなと思います。どうなのでしょう。

## ○岡崎会長

お願いします。

## ○事業者

ピット容量の変更でございますけれども、3炉構成の場合3炉で順々回しますから、これは非常に対応がしやすいのですが、2炉ということになりますと2炉で回すということも含めまして、そういうごみの変動に対して対応できるように余裕を持ったピットにしたということで、7日分ためるということではございません、7日分ためることが可能。それを10日分ためることが可能なピットにしていくということで、適正に1炉当たりの能力によりまして毎日焼却していきますので、ためるということが前提というのではなしに、そういうこと対応できるように余裕を持ったスペースにしているということと、それから、臭気につきましても施設内を負圧にいたします。ピット内の空気等によりましては焼却炉に吹き込みまして、熱によって脱臭をしていくということで、臭気についてはそういう形で施設内を負圧にして外に出ないようにするという基本的な構造がございますので、これが7日分が10日分になったから臭気がたくさんになって外に出るということはないと考えております。

## ○OA委員

ピットの大きさ自体はやっぱりちょっと大き目になるということ。

## ○事業者

大き目になると思います。

## ○OA委員

わかりました。

## ○岡崎会長

ほかにいかがですか。

お願いします。

## ○OE委員

済みません、1点確認だけですが、高効率ごみ焼却発電というのに変更になったと考えるのでしょうか。それとも元々これは高効率ごみ発電だったということでしょうか。というのは、用排水計画のところプラントのこういう計画が変わらないのかどうかというのを少し知りたいところです。

## ○岡崎会長

お願いします。

### ○事業者

この高効率というのは交付金のメニューでございまして、従来、私どもが計画した段階ではエネルギー回収推進施設ということで、高効率のメニューはなかった当時でございませう。エネルギー回収推進施設というメニューで進んでいたわけですが、途中でこの高効率発電によるメニューが加わってきたと。ずっと我々もその高効率発電といいますが、施設規模によりまして発電効率が何%以上必要という制約がございませう。それがその時点ではまだ我々もはっきりしませんでした。今回、こういうごみ質とか再度計算した結果、基準ごみで大体2, 100キロカロリー以上、熱量が高効率発電のためには必要ということがございませう。今回、ごみ質を分析しまして、熱量を計算しましたところが、基準ごみで大体2, 200キロカロリーぐらい以上は確保できるということで、高効率発電への対応が可能であろうということで、本年度、高効率発電、国に出します地域循環推進計画というのがございませう、このメニューが、今、エネルギー回収推進施設ですので、それを高効率発電、高効率ごみ発電施設の整備に変更するように、今、事務的に準備を進めているところでございませう。ですから、今年度、それに地域計画を変更していくという流れになります。

### ○E委員

ということは、もとに戻るのでありますが、高効率ごみ発電をすることによって、このプラントで使う水の量とかがふえたりするということもあり得ると考えていいのですか。それはいいのでしょうか。ちょっとその辺は知りたいところです。

### ○事務局

事業者のほうは補助メニューの関係を言っているわけですが、施設自体でカロリーが十分あれば、そういうエネルギー回収の施設もきちっと事業者のほうは入れたいという、もともと計画があって、今見直したカロリーでもエネルギーは回収できるので、ほぼ計画どおり発電設備は入れますよということで、高効率だとかなんとかとかいうか、発電設備を入れてエネルギー回収はもともとしようとしていたということで、補助メニューは関係なくて、今おっしゃっているのはその計画に変更があったかどうかという面でいけば、当初からエネルギー回収の設備は入れようとしていた分は特に変更はないですよという答えなのでいいですね。

### ○事業者

はい、そうです。

### ○岡崎会長

予定していました時間をちょっとオーバーしてしまいましたが、どうしても確認、あるいはコメントしておきたいことがありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日委員の何人かの方々から御意見が出まして、若干、修正が必要ということになりましたので、事業者の方が修正を加えて事務局のほうに提出していただいて、それを委員のメンバーにまた見せていただいて確認するという手順を踏ませていただければと思います。

それから、本日欠席の委員も何名かいますので、欠席の委員も含めてそういった手続を

して、あわせて意見があるかないか確認していただければと思います。特段の意見が出てこないようでしたら、審査会としての判断、結論、これは私に一任いただければと思います。

もう一つは、この審査会の審査結果を文書の形で県のほうに提出、こういったのが求められてきましたら、その際にはまた委員の皆様にお諮りして確認をとらせていただければと。こういうふうに関後の進め方を考えていますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、今後の予定につきまして、事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。

#### **○事務局**

ありがとうございました。今、岡崎会長のほうから説明していただいたとおりですが、今回、修正があるということでその修正の内容、あるいは欠席委員、御出席の委員も含めまして追加の御意見がないかなどにつきまして、改めて照会をさせていただきたいと思いますので、メールとか電話等で実際は行わせていただくかと思いますが、どうか御協力をよろしく願いいたします。以上です。

#### **○岡崎会長**

ありがとうございました。

その他ということで、全体を通して何か御意見、コメント等ありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の審査会は終了とさせていただきますと思います。そのほか質問、御意見等ありましたら事務局のほうに御連絡いただければと思います。

長時間にわたりまして当審査会に御協力いただきまして、ありがとうございました。